

注記(連結)

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

なお、連結対象団体においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による低価法

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
但し、一部の連結対象団体(会計)については定率法によっています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
前年度の不能欠損率をもとに徴収不能引当金額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額等を計上しています。
- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のリース取引及びリース期間が1年以内のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。”

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3. 重要な後発事象

該当ありません。

4. 偶発債務

(1)保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体(会計)の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失補償債務額等		総額
		損失補償等引当金計上額	貸借対照表未計上額	
福岡県信用保証協会	－ 千円	－ 千円	38,318千円	38,318千円
計	－ 千円	－ 千円	38,318千円	38,318千円

(2)係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

2件 33,260千円(会計年度末における訴訟金額)

5. 追加情報

(1)連結対象団体

団体名	区分	比例連結割合	連結方法
うきは久留米環境施設組合	一部事務組合・広域連合	39.2%	比例連結
両筑衛生施設組合	一部事務組合・広域連合	22.9%	比例連結
久留米市外三市町高等学校組合	一部事務組合・広域連合	56.6%	比例連結
久留米広域市町村圏事務組合(一般会計)	一部事務組合・広域連合	61.9%	比例連結
久留米広域市町村圏事務組合(小児救急医療支援事業特別会計)	一部事務組合・広域連合	67.0%	比例連結
久留米広域市町村圏事務組合(広域消防特別会計)	一部事務組合・広域連合	63.2%	比例連結
福岡県自治振興組合(一般会計)	一部事務組合・広域連合	0.5%	比例連結
福岡県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	一部事務組合・広域連合	5.6%	比例連結
福岡県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	一部事務組合・広域連合	5.8%	比例連結
福岡県南広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	26.4%	比例連結
三井水道企業団	一部事務組合・広域連合	20.0%	比例連結
山神水道企業団	一部事務組合・広域連合	7.0%	比例連結
公益財団法人地域地場産業振興センター	第三セクター等	26.7%	比例連結
株式会社久留米リサーチパーク	第三セクター等	30.4%	比例連結
一般財団法人久留米市開発公社	第三セクター等	－	全部連結
公益財団法人久留米市都市公園管理センター	第三セクター等	－	全部連結
一般財団法人久留米市みどりの里づくり推進機構	第三セクター等	－	全部連結
公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会	第三セクター等	－	全部連結
公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団	第三セクター等	－	全部連結
株式会社ハイマート久留米	第三セクター等	－	全部連結
久留米土地開発公社	地方三公社	－	全部連結

連結の方法は次のとおりです。

- ① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 地方独立行政法人は、全部連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合が50%を超える団体及び出資割合が50%以下で、役員の派遣、財政支援等の実態や、出資及び損失補償等の財政支援の状況を総合的に勘案し、業務運営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる団体について、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却が既に決定している又は近い将来売却が予定されていると判断される資産

イ 内訳

事業用資産	513, 629千円
土地	513, 629千円